

# 公共交通から環境を考えよう

3月も終わりもうすぐ4月、いよいよ新年度が始まります。新たな学校や職場に変わり、通学や通勤の交通手段が変わる人も多いことでしょう。徒歩や自転車、電車やバス等の公共交通を選ぶことは、二酸化炭素の排出量を抑え、環境への負荷を減らすうえで大切です。

今月号では、環境への負荷が小さいコミュニティバスについてご紹介します。



# 美浜の環境 シリーズ 101 environment

頻度が高い方にお勧めです。定期券は、通勤や通学、通院等で利用することができます(別表参照)。定期券を利用すれば、ほぼ半額に抑えることができます(別表参照)。定額13,000円かかりますが、平日(月曜〜金曜)のみ利用する場合、金(1回300円)で1ヶ月間、平日(月曜〜金曜)のみ利用する場合、約13,000円かかりますが、定期券を利用すれば、ほぼ半額に抑えることができます(別表参照)。定期券は、通勤や通学、通院等で利用頻度が高い方にお勧めです。

お得な「定期券」や「回数券」をご利用ください。コミュニティバスの利用料金を抑えることのできる、お得な制度をご存じでしょうか。一つは定期券です。通常、大人料金(1回300円)で1ヶ月間、平日(月曜〜金曜)のみ利用する場合、約13,000円かかりますが、定期券を利用すれば、ほぼ半額に抑えることができます(別表参照)。定期券は、通勤や通学、通院等で利用頻度が高い方にお勧めです。

環境にやさしい コミュニティバス 本町のコミュニティバスは、平成27年度から、従来の定期便に加え、予約便を導入しました。予約便は、予約のあったバス停のみ運行するため、燃料の消費を抑え、二酸化炭素の排出削減に貢献しています。予約便の利用には、初回登録や事前予約が必要となりますが、効率的な運行で環境にもやさしい予約便の利用を通して、皆さんも環境に意識を向けてみてください。

環境にやさしい コミュニティバス 本町のコミュニティバスは、平成27年度から、従来の定期便に加え、予約便を導入しました。予約便は、予約のあったバス停のみ運行するため、燃料の消費を抑え、二酸化炭素の排出削減に貢献しています。予約便の利用には、初回登録や事前予約が必要となりますが、効率的な運行で環境にもやさしい予約便の利用を通して、皆さんも環境に意識を向けてみてください。



## 敦賀市と一般廃棄物の共同処理に関する協定を締結

お問い合わせ先 町住民環境課(担当・藤村) ☎32-6703



↑協定書に調印した山口町長(写真右)と洲上隆信敦賀市長(写真左)

2月22日に、敦賀市との一般廃棄物の共同処理に関する協定の調印式が敦賀市役所で開かれました。本協定は、家庭ごみ等の一般廃棄物について、平成34年度を目標に、敦賀市と共同で処理していくことを定めたものです。現在、町では、若狭町と美浜三方環境衛生組合を作り共同でごみ処理を行っています。平成34年度からは、敦賀市清掃センター(敦賀市柳川)でごみを共同処理していただきます。その後、同センターが稼働を終了した際には、敦賀市と共同で、新たな最終処分場や焼却・リサイクル施設を整備する方針です。山口町長は、「協定を結ぶことができ、非常に嬉しい。美浜三方環境衛生組合の後処理もしっかりとやっていきたい」と話しました。

市清掃センター(敦賀市柳川)でごみを共同処理していただきます。その後、同センターが稼働を終了した際には、敦賀市と共同で、新たな最終処分場や焼却・リサイクル施設を整備する方針です。山口町長は、「協定を結ぶことができ、非常に嬉しい。美浜三方環境衛生組合の後処理もしっかりとやっていきたい」と話しました。



## より使いやすいコミュニティバスを目指して 4月1日からコミュニティバスの運行を変更します

お問い合わせ先 町住民環境課(担当・川尻) ☎32-6703

### ■丹生小学校バス停(丹生線)の名称変更及び定期便の追加

	変更前	変更後
名称変更	丹生小学校バス停	きいばすバス停
定期便の追加	予約便のみ	定期便・予約便

### ■時刻表の変更

※バス停の増設場所の時刻変更のため、各便の各バス停の発車時刻に変更はありません。

### ■障害者割引制度の項目追加

変更前	追加項目
①身体障害者手帳②精神障害者健康福祉手帳③戦傷病者手帳④療育手帳のいずれかの交付を受けている方は、本人のみ乗車料金を免除	⑤第1種障害者または12歳未満の障害者と同時に乗降する介護者1名についても乗車料金を免除

### ■バス停の新設

対象となる路線・便	停留所名	設置場所
① 丹生線(定期便・予約便)	ダイヤ浜バス停	福鉄バス「ダイヤ浜」近く(菅浜)
	弥右工門さん家バス停	弥右工門さん家前(山上)
	吉右工門さん家バス停	吉右工門さん家前(佐柿)
④ 日向線、新庄線(予約便のみ)	でんでんむしの家バス停	でんでんむしの家前(郷市)

町では、4月1日から、町コミュニティバスの運行内容を一部変更します。今回の変更(左のとおり)は、2月23日に開かれた美浜町公共交通会議において、利用状況や利用者の意見を踏まえ、4月1日の運行から反映されます。町では、今後も利用者の皆さんのご意見を美浜町公共交通会議で検討し、よりよい公共交通に向けて取り組んでいきます。



## 65歳以上の皆さんへ 運転免許を自主返納しませんか?



町では、65歳以上の運転者が運転免許証を自主返納された場合、運転免許証の有効期限まで(※)利用できる「コミュニティバス無料定期券」を交付しています。

運転に不安を感じている方は、免許返納について考えてみませんか。

(※)有効期限が1年未満の場合は1年間

### 利用方法

- ①運転免許証のコピーをとっておきます。
- ②嶺南運転者教育センター(若狭町)または敦賀警察署で運転免許の全部取り消しの申請をしてください。
- ③返納時に発行される「申請による運転免許の取消通知書」と①の運転免許証のコピーを持参し、町住民環境課で手続きしてください。

「バスをそれほど利用しない」「定期券を購入すると損をする」「人は回数券がお勧めです。回数券は、1000円分の券が数枚綴られており、6枚セットで5000円、12枚セットで10000円です。」

### ■定期券の種類と利用料金

	対象	料金(1ヶ月あたり)
普通	誰でも	6,600円
学生	学生	5,280円
シルバーバス	65歳以上	

トで1,000円の2種類があります。現金払いよりも安く、誰でも購入でき利用期限も無いため、利用しやすくお得です。利用頻度に合った制度を活用し、お得にコミュニティバスをご利用ください。町では、人や環境にやさしいまちづくりのために、今後も公共交通機関の利便性向上に努めていきます。ぜひ一度利用していただき、町住民環境課まで感想をお寄せください。 ※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・藤村) ☎32-6703

# 美浜発電所の状況

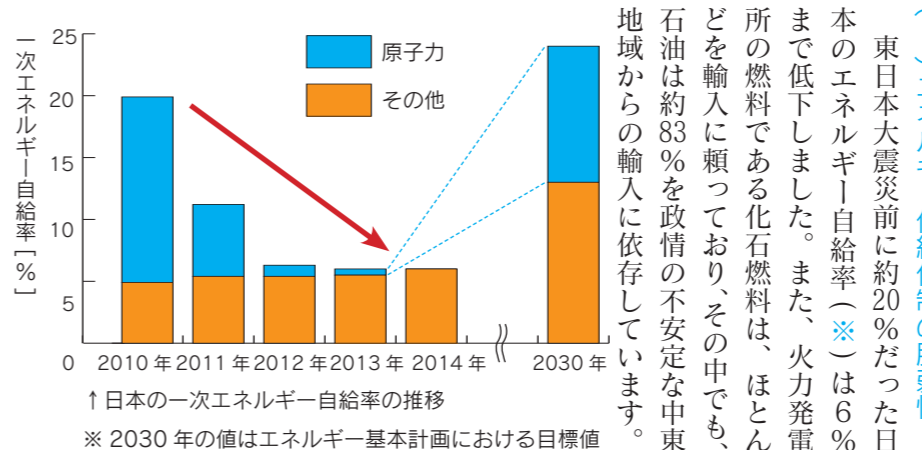


美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

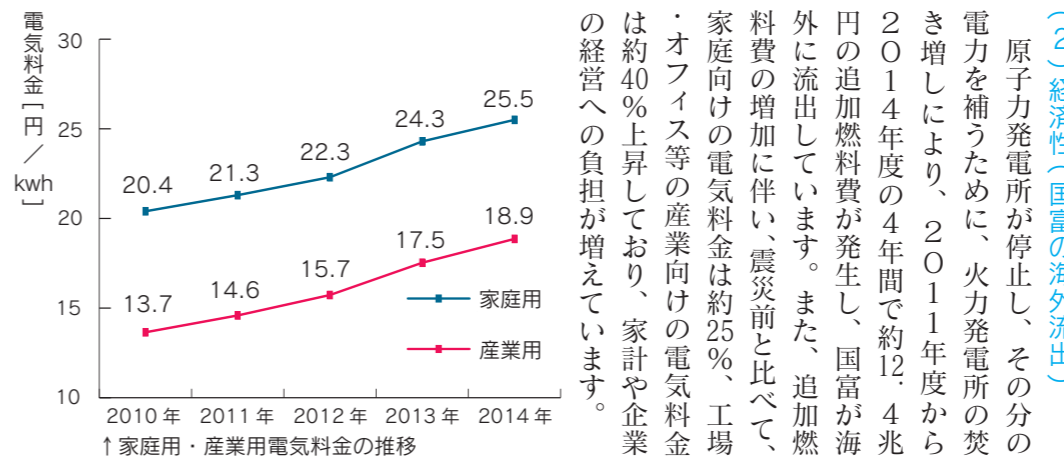
今回の報告では、2月17日から3月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

今月号では、原子力発電の必要性について、説明します。  
東日本大震災以降のエネルギー事情

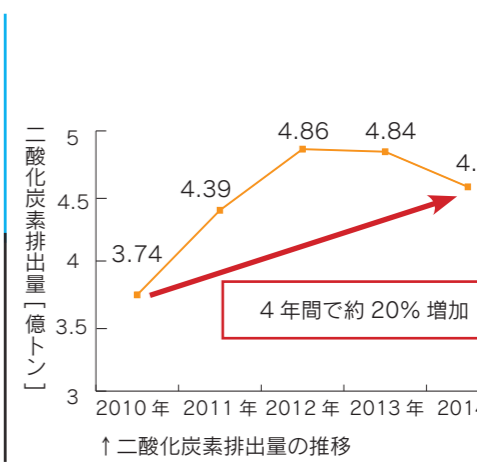
東日本大震災福島事故以降、原子力発電所が長期間停止した状態で、6年近くが経過しました。電力は火力発電等の運転でまかなってきましたが、次の3つの問題を含んでいます。



(※)エネルギー自給率  
生活や経済活動に必要な一次エネルギーのうち国内で確保できる比率のことです。水力、石炭、原油、天然ガス、再生エネルギー等が国産エネルギーに分類されます(上図の「その他」)。原子力発電の燃料であるウランは、一度輸入すると長期間使用でき、再処理してリサイクルが可能のため、準国産エネルギーに分類されます。



(3)環境保全  
火力発電の焼き増しにより、温室効果ガスである二酸化炭素排出量が震災前と比べて約20%増加しています。



原子力発電の必要性について  
前記の諸課題の解決に貢献する電源として、原子力発電は優れていますが、発電時の燃料の消費量が極めて少なく、燃料の再利用が可能である「エネルギー供給の安定性」、運転コストが安く、価格変動の影響を受けにくい「経済性」、発電時に二酸化炭素を排出しない「環境保全」を満足することから、安全性の確保を大前提に、原子力発電所を一定規模活用していくことは重要であると考えられています。  
町では、原子力発電の必要性を訴えていき、関西電力には、ためやかな安全性の向上を求めていきます。

## お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

### 町役場各部署直通電話番号

- 総務課 32-6700
- 企画政策課 32-6701
- 美浜創生戦略課 32-6715
- エネルギー政策課 32-6716
- 税務課 32-6702
- 住民環境課 32-6703
- 福祉課 32-6704
- 健康づくり課 32-6713
- 商工観光課 32-6705
- 農林水産課 32-6706
- 土木建築課 32-6707
- みはまブランド開拓課 32-6714
- 教育政策課 32-6708
- 生涯学習課(なびあす内) 32-1212
- 出納室 32-6710
- 議会事務局 32-6711
- 上下水道課 32-1341

### 町各施設電話番号

- はあとぴあ 32-3111
- なびあす 32-1212
- 町立図書館(なびあす内) 32-0083
- 丹生診療所 39-1301
- 東部診療所 37-2911
- 総合体育館 32-3200
- エコクル美方 45-2300
- 子育て支援センター 32-0192
- 若狭国吉城歴史資料館 32-0050
- 美浜町歴史文化館 32-0027
- 給食センター 32-2111

4月の子育て支援センターの催しをお知らせします

### 〇ミニ育児講座

- ◆「親子ふれあいあそび」
- 日時 4月19日(水) 午前10時45分～11時15分
- 会場 子育て支援センター
- 講師 重兼和美氏(子育てマイスター)
- 対象 在宅児とその保護者
- 内容 親子で楽しく体を動かしたり、触れ合ったりして遊びます。

〇さくらんぼひろば

- ◆「春のおさんぽにでかけよう!」
- 日時 5月10日(水) 午前10時15分～11時15分
- 集合場所 総合体育館
- 対象 在宅児とその保護者(町内の方優先)
- 内容 総合体育館周辺をお散歩します。
- 申込期間 4月17日(月)～5月2日(火)
- その他 雨天時は、総合体育館内の会議室で遊びます。
- ・弁当を申し込むことができます。
- ・料金は大人1人300円、先着30組です。

## 三方五湖春まつり

を開催します!

日時 4月1日(土)～2日(日)  
いずれも午前10時～午後3時

会場 レインボーライン第一駐車場

- 内容
- みはま餅つこ隊による つきたて餅の振る舞い  
※先着100人/回(午前・午後1回ずつ)  
※4月2日のみ
  - 抹茶のおもてなし(お菓子付き)  
※通常500円/人→300円/人  
※飲み物は、抹茶・コーヒー・ぜんざいから選べます
  - バルーンアート無料配布
  - しじみスープの振る舞い  
※先着200人/日
  - へしこ&梅茶漬けの振る舞い  
※先着200人/日
  - 美浜町・若狭町特産品等販売

- 期間中は...
- ◎レインボーラインの通行料が半額!  
(普通車1,040円→520円)
  - ◎若狭町観光船レイクルーズの乗船料を割引!  
(大人1,000円→800円)
  - ◎山頂公園の観光望遠鏡が無料!

※お問い合わせ先 町商工観光課(担当・志賀) ☎32-6705

# 平成 29 年 美浜町区長名簿

平成 29 年の各区の区長さんは、次の方々です。(敬称略)

行政区名	氏名
早瀬	橋本 慎一
笹田	田辺 正
日向	山口 憲人
気山	山口 一利
大藪	浅妻 要
金山	和田 聡
久保	松田 秀夫
郷市	青池 孝博
松原	前田 浩光
久々子	今村 義則
矢筈	水永 光正
河原市	高木 正弘
南市	河合 政志
和田	早川 俊一
木野	江戸 正幸
佐柿	武長 厚
麻生	高橋 修
中寺	大野 満
宮代	大村 圭一郎
小三ヶ	武長 保廣
新庄	久保 茂樹
野口	馬野 弥裕
佐野	秋山 清
上野	中川 幸治
興道寺	澤田 政一
雲谷	森田 晃吉
小倉	牧田 茂男
栄	仲嶋 孝行
坂尻	清水 克巳
山上	石丸 三津夫
太田	山口 隆男
佐田	加賀山 信之
北田	森下 栄司
菅浜	塩野 孝弘
竹波	中村 博幸
丹生	港 一
けやき台	中西 孝文

●定員 2名

●限度額  
月額 40,000円以内(無利子)

●出願資格  
・美浜町内に住所を有する者の子弟  
・大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する人または入学見込みの人  
・特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人

佐竹良三郎奨学育英資金(奨学金)は、独立法人 日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

## 佐竹良三郎奨学育英資金 (奨学金)のご案内

●採用の基準  
【学力の基準】  
特に基準はありません。ただし、日本学生支援機構の学力基準(高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上)を満たしている人は、

●提出書類  
・奨学金貸付申請書  
・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書(源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し)  
※所得に関する証明書がない場合は、市町村発行の所得証明書が必要です。

●採用の選考  
美浜町教育委員会で選考します。

●奨学金の返還  
貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

●お問い合わせ先  
町教育政策課(担当・山口)  
☎32-6708

●お問い合わせ先  
町教育政策課(担当・山口)  
☎32-6708

●奨学金の返還  
貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

●採用の選考  
美浜町教育委員会で選考します。

●提出書類  
・奨学金貸付申請書  
・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書(源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し)  
※所得に関する証明書がない場合は、市町村発行の所得証明書が必要です。

●採用の基準  
【家計の基準】  
日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準に準じます。

**生涯学習センターなびあすが  
『優良公民館』として表彰されました**

生涯学習センターなびあすが、優良公民館に選ばれ、3月1日に文部科学省(東京都)で表彰されました。

この賞は、公民館や公民館と同等の社会活動を行う施設を対象に、特に工夫を凝らした活動を行っている施設を文部科学省が毎年表彰するもので、今年度は73館が選ばれました。

なびあすが、約70人の合唱団員による自主運営組織「なびあすコーラスライン」の活動や、町内在住者へのなびあす支援員登録制度等が評価され、受賞に至りました。

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・四ツ谷) ☎32-1212

第2期分譲開始!

## 美浜東「<sup>うましの</sup>美し野」ニュータウン 現地見学会を開催します

●日時  
4月15日(土)、16日(日)  
両日とも午前10時~午後3時

●会場  
美浜東「美し野」ニュータウン  
(美浜町山上)

●内容  
・分譲地の見学  
・町役場や金融機関による相談会

来場された  
お子さんには  
お菓子を  
プレゼント!

※申し込みは不要です。  
お気軽にお越しください。

※お問い合わせ先  
町美浜創生戦略課(担当・西野) ☎32-6715

春先の強風に注意しましょう!

これからの時期は、非常に強い風が吹くおそれがあります。次の点に注意し、早めの対応をお願いします。

▼強風に対する備え

- ・家屋や塀、看板等の老朽化しているところを補強する。
- ・家の周りの飛ばされそうな物は、室内に入れるか固定する。

▼強風時の注意点

- ・転倒や飛来物によってケガをする危険があるため、なるべく外出は控える。

▼気象情報を確認

テレビやラジオ、インターネット等による情報収集を心がける。

※暴風警報発令時には、特に注意してください。

※お問い合わせ先  
町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・久木)  
☎32-6716

## 平成 29 年 4 月から「コンビニ収納」が始まります

平成 29 年 4 月 1 日から、町税をコンビニエンスストアで支払うことができます。休日や夜間でも納付できますので、平日の昼間に時間が取れない方は、コンビニ収納をご利用ください。

なお、金融機関や役場出納室での納付もこれまでどおり行えます。

■コンビニで納められる町税

町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

※上下水道料金は、納付できません。  
※原則、平成29年4月1日以降に発行した納付書からコンビニで納付することができます。

■納付できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソストア100、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、サークルK、サンクス、ミニストップ、スリーエフ、コミュニティストア、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー、セーブオン、MMK設置店

※全国の店舗で納付できます

■納付書の様式が変わります

- バーコードが印字されます。
- 従来は、納税通知書と各納期の納付書が1つにまとめてとじられていましたが、新しい納付書は、とじられず1枚ごとの状態で届きます。

※納付の際は、納付書に記載されている納期と納期限をよく確認のうえ使用してください。

■次のような納付書はコンビニで納められません

- 1枚あたりの金額が30万円を超える納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコードの印字がない納付書
- 破損や汚損等によりバーコードを読み取れない納付書

※お問い合わせ先 町税務課(担当・津原) ☎32-6702

～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～

## 人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

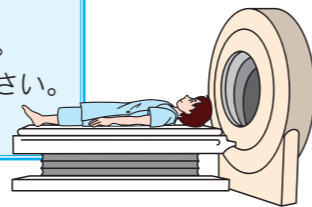
3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 平成30年3月31日までに受診した方

6 注意事項 ① 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。  
② 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。  
③ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・渡辺) ☎32-6703



### 消防団員用

### 救助用半長靴を整備しました。

美浜消防団では、平成28年度コミュニティ助成事業により、救助用半長靴(225足)を整備しました。火災等の災害や、各種訓練等の消防団活動において活用していきます。



↑整備した救助用半長靴

### 防災用資材を整備しました。

町では、平成28年度コミュニティ助成(地域防災組織育成)事業により、久々子区自主防災組織の防災用資材を整備しました。



↑整備した防災用資材(リアカー、ハロゲンライト、ハンド型メガホン、消防用ホース)

※お問い合わせ先 敦賀美方消防組合消防本部 総務課 ☎23-9983  
町エネルギー政策課(担当・久木) ☎32-6716

農用地利用計画の変更  
(農振除外)申請の受付について

農用地を農用地以外の用途に利用するためには、農用地利用計画の変更(農振除外)が必要です。  
町では、農用地利用計画の変更(農振除外)申請を次のとおり受け付けます。

※農用地とは、町が将来的に農地として利用すべき優良農地として設定した区域です。

●申請期間  
4月3日(月)～28日(金)

●受付場所  
町農林水産課

※申請する方は、農地の位置や転用内容を確認するため、事前に町農林水産課までご相談ください。

※農振除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、全ての申請が認められるものではありません。

※お問い合わせ先

町農林水産課(担当・上光)  
☎32-6706

## 認知症に強いまちづくり ～新しい時代に向けて～

入場無料

※参加者には粗品を配布します

日時 3月30日(木)  
午後7時30分～9時

会場 なびあす ホール

特別講演 「地域で支えよう認知症」

講師：上野 秀樹 氏(敦賀温泉病院医師)

寸劇 「どうしよう…こまったな…」

(認知症家族による体験劇)

討論会 「美浜のこれからを考える」

座長：村寄 文人 氏(東部診療所所長) コメントーター：玉井 顕 氏(嶺南認知症疾患医療センター)

シンポジスト：上野 秀樹 氏、田村 孝子 氏(家族の会)、和多田 真砂恵 氏(ケアマネジャー)

※お問い合わせ先 町福祉課(担当・藤木) ☎32-6704

～ 就職・退職される方へ～

## 国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

4月から就職・退職等により健康保険が変更となる方は切替手続きが必要です。変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険(国保)へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険(国保)へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険(国保)から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	国民健康保険証 就職先の保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険(国保)の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し	学生用保険証を交付します。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・渡辺) ☎32-6703